

就職活動準備事業 (新規)

平成22年8月

職業安定局企画課(土屋 喜久課長)

1. 施策体系上の位置づけ

- 基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
- 施策大目標3 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること
- 施策中目標3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること
- 施策小目標4 就職困難者等の円滑な就職等を図ること

2. 事業の内容

(1) 実施主体

都道府県労働局、ハローワーク、委託事業者

(2) 概要

就職に対する準備不足等から職業訓練の受講により効果が得にくい者を対象に、民間事業者に委託して、個別カウンセリングや生活指導等による意欲・能力の向上や職業紹介を実施する。

(3) 目的

個別カウンセリングや生活指導等による意欲・能力の向上を図り、職業訓練への円滑な移行や就職促進を目的とする。

3. 評価（必要性、有効性、効率性）

(1) 必要性の評価

①行政関与の必要性（民間に任せられないか）：有/無

職業訓練の機会に恵まれなかった人々への支援は重要であるが、そのような人々を円滑に職業訓練受講に結びつけるための支援を実施する民間団体はなく、行政が関与する必要がある。

②国で行う必要性（地方自治体に任せられないか）：有/無

雇用保険被保険者資格の有無や、ハローワークにおける就職活動の状況、職業訓練の応募状況等を把握した上で、一定の支援を行うことにより、訓練受講による効果が期待できる者を適切に選定し、実施する事業であるから、国が行う必要がある。

③民営化・外部委託の可否：可/否

個別カウンセリングや生活指導等の支援については、民間事業者の持つノウハウを生かすことが効果的であり、当該部分を民間事業者に委託することとする。

④他の類似事業との整理

1) 民間に類似の取組はないか

なし

2) 地方自治体に類似の取組はないか

なし

3) 他省庁に類似の取組はないか

なし

(2) 有効性の評価

(政策効果が発現する仕組み)

就職活動に対する準備不足等から職業訓練を受講できなかった者に対する支援

→対象者の就業意欲・能力の向上

→職業訓練への円滑な移行等

(検証)

上記の仕組みが機能するためには、民間事業者による支援が、対象者の個々の状況に合わせて、それぞれの意欲・能力の向上に資するものでなければならない。

そのため、民間事業者が、対象者の個々の状況に応じた支援計画を策定するとともに、各都道府県労働局においては随時民間事業者訪問を行い、支援計画に沿った支援が確実に実施されていることを確認することによって、本事業は有効に事業効果を発揮し、その後の職業訓練への円滑な移行や、本事業による就職促進が期待される。

なお、本事業による支援期間は3か月となっており、支援修了以降、随時効果が出てくるものと考えられる。

(3) 効率性の評価

本事業では、委託先民間事業者を一般競争入札により選定する予定であり、効率性は高いものと期待される。

4. 評価の反映

3(2)有効性の評価において、指摘した工夫を事業内容に盛り込むことを検討することとした上で、平成23年度予算概算要求において所要の予算を要求することとする。

(概算要求額：1,106百万円)

5. 事後の検証

(指標)

○アウトカム指標

指標名	目標値(達成水準/達成時期)	事業と指標の関連
支援修了から3か月以内に職業訓練等へ移行した者の割合(%)	(50%/平成23年度)	本事業の主目的の達成度合いを把握する。
(調査名・資料出所、備考等) ・職業安定局調べによる予定。		

○アウトプット指標

指標名	目標値(達成水準/達成時期)	事業と指標の関連
支援開始者数(人)	(7000人/平成23年度)	本事業のニーズを把握する。
(調査名・資料出所、備考等) ・職業安定局調べによる予定。		

○参考統計

指標名	事業と指標の関連
支援修了から3か月以内に職業訓練等へ移行した者のうち、訓練修了後3か月以内に就職した者の割合(%)	本事業の主目的の更に上位の目的である職業訓練修了者の就職率を把握する。
(調査名・資料出所、備考等) ・職業安定局調べによる予定。	

(評価計画)

本事業の効果を測定するために、上記の指標を毎月集計し、事業年度ごとに効果を検証することとする。

また、平成24年度実績評価書(平成23年度の実績の評価)にて評価を行う。